

令和7年度第5回定例会

日 時： 令和8年2月12日（木）午後2時30分から午後4時00分

場 所： 中央図書館活動室2・3

出席者： （図書館協議会委員）委員6名

（事務局）図書館長、企画運営担当1主査、総務係長、総務担当

会長 本日は委員1名が欠席となる。多摩市図書館協議会規則第4条により令和7年度多摩市図書館協議会第5回定例会を開催する。

事務局から配付資料の確認をお願いする。

事務局 式次第と図書館協議会の外部評価資料として1-1から1-3、事業評価の様式が1-4から1-5となる。

次に資料2の物価高騰対策の進捗報告、資料3の第二次多摩市読書活動振興計画（概要版）となる。資料4-1・4-2が多摩市図書館職員人財育成計画と計画を推進していくワーキングチームの設置要領となる。

資料5が第17回子ども読書まつり「ほんともフェスタ」のチラシで、なかにスタンプラリーの台紙が入っている。資料6-1から6-3までが令和7年度蔵書点検の報告となる。

会長 議題の1、令和7年多摩市立図書館事業計画事業評価である。事務局から説明をお願いする。

図書館長 資料1-1、図書館協議会図書館事業評価の案である。目的は、図書館法の規定及び第二次多摩市読書活動振興計画に基づき計画の達成状況を評価して取組の推進を図るとともに多摩市立図書館の運営の改善を図るものである。評価対象は、第二次多摩市読書活動振興計画における基本方針、各施策を達成するために令和7年多摩市立図書館事業計画に位置づけた取り組みとなる。

評価の方法は、第二次多摩市読書活動振興計画の基本方針・施策に沿うように事業計画の構成を変更し、評価を行い、対象とする項目は、令和8年度の重点施策を参考にして、基本方針1から4に定める施策から3つの施策を選定する。対象となった施策については、自己評価及び外部評価を行う。

評価対象の選定は、図書館が作成した令和7年多摩市立図書館事業計画事業報告の内容をもとに、図書館協議会にて選定していただく。自己評価は、評価対象になった取り組みに限定する。よって、基本方針1から4の施策の中から3つを選んでいただくものである。

評価の実施時期は、令和8年5月から10月までとし、結果は公表する

ものである。図書館では、次年度に向けて評価を踏まえ、取り組みの推進に係る事業計画の策定に生かしていき、運営の改善を図っていくものである。

資料1-2が令和7年度多摩市立図書館事業評価における評価項目選定の資料である。基本方針1から4のなかから評価項目となる施策を選び、3つの施策を自己評価および外部評価の対象とするものである。図書館の事業評価対象の項目は、図書館が作成した令和7年度の多摩市立図書館事業計画実施報告の内容をもとに、協議会が選定し評価をしていくものである。太文字の部分が令和8年度の重点施策であり、基本方針1であれば1-6の読書バリアフリーの推進、基本方針2であれば2-1の本に親しむ機会の充実、2-4の子どもに関わる施設、教育機関、団体、個人への協力・支援、連携の部分となる。基本方針2の一人ひとりの子どもに寄り添うサービスの施策について、昨年度までは、毎年評価の対象にしていたがこの点についても、毎年評価対象にしていくのか検討していただきたい。裏面にある太文字についても、新しい図書館の第二次読書活動振興計画に基づく重点施策となっている。

資料1-3が今後のスケジュールである。本日、外部評価方法について図書館から提示した内容について検討していただき、5月14日の第1回図書館協議会で外部評価の方法を決定し、対象となる施策を3つ選定していただく。あわせて、令和7年度多摩市立図書館事業計画実施報告の内容について図書館から報告する。6月から図書館の方で選定した3つの施策について自己評価を行い、図書館協議会の委員の方に送付する。7月9日の第2回図書館協議会で自己評価について説明し、協議会の委員の方からは、評価対象とした3つの施策についてご意見をいただきたい。7月中旬から8月上旬にかけては、施策の評価、意見をまとめたものを委員へ送付する。8月19日の第3回図書館協議会では、まとめた評価内容を確認していただき内容の決定をする。10月14日の第4回協議会では評価の結果と、今後の方向性をまとめ、協議会に報告をする。評価結果を踏まえて令和8年度の事業においても反映できるものについては対応する。

資料1-4の資料が自己評価、施策を3つ選定いただいたものについて、図書館で自己評価する様式である。昨年は、取り組みごとの実施結果と自己評価の表記が分かりにくいところがあったので、会長からの意見を参考に変更したものである。3つの施策を選んでいただき、その下に取り組み事項があり、結果・評価をそれぞれに記載していくものである。

資料1-5の資料が、施策全体への外部評価で図書館協議会から評価をいただいたもの、市民等の方から評価をいただいたものを②で記

載し、③では今後の方向性を記載させていただくものである。

会長

図書館協議会で検討することは、外部評価の評価方法である。

資料1-2の令和7年度の図書館事業評価における評価項目の選定資料にあるように、基本方針が4つ、その基本方針の中に施策がある。施策の中には具体的に細かい取り組みが入っていると考えていただければよい。外部評価については、施策を3つ選ぶことになる。方針に対して必ずしも1つではなくてもよい、必要があれば、2つ選ぶことも可能である。外部評価の施策の部分を選び、決定するのが次回ということになる。

資料1-4と1-5の様式については、読みづらい部分があったので変更しており、分かりやすくまとまっている。こちらの様式に沿って評価する。

評価方法は、基本方針1から4のなかの施策の部分から3つ選ぶということでご意見をいただきたい。様式の部分で気になる点や全体の評価手法も含めてご意見をいただきたい。

本日の協議会で3つの施策を選ばなくてもいいのか。

企画運営
担当主査

記載している評価方法を前提として、これから作成する事業報告の内容を見た上で選んでいただいても構わない。あくまで案なので、報告内容を確認する前に項目を選ぶ方法もある。

会長

評価する項目や、内容についてご意見をいただきたい。

委員

項目というのは、1つ1つの施策を指していて、太字になっている重点施策を先に検討した方がよいのか。

会長

重点施策を項目として選んだ方がいいかということも、協議会で検討することになる。

図書館長

3つの施策について、選び方は令和8年度の重点施策を参考しながら選んでいただくと選びやすいと考えるが、それに拘らずに今年度実施したい項目があれば選んでいただいても構わない。例年、基本方針2の部分は選んでいたもので、その点をどうするかも検討していただきたい。

会長

例年だと3項目だが、4項目でもいいのではないかと。

皆さんのご意見はいかがか。項目が増えると、図書館の事務処理が大変になるのではないかと考えるが、1つ増やす分には問題はないか。

図書館長

そうですね。

委員

令和8年度の重点施策の評価対象は、令和7年度の図書館事業に対する評価なので、令和8年度の重点施策を参考にすることはあまり意味がないと考える。むしろ令和7年度に何をやったかということに対して評価すべきで、重点施策を気にする必要はない。

また、一人ひとりの子どもに寄り添うサービスに関しては、毎年評価対象にしていた。「第二次多摩市読書計画推進計画」は、「多摩市読書活動振興計画」と「子どもの読書推進計画」が一緒になっているものなので、子

どもに関する読書は一つの項目として捉えるべきで、毎年一つの項目とするべきではないか。

会長 令和8年度の重点施策を参考としているが、評価するのは令和7年度の実績なので、そちらを参考にすべきであり、重点施策についての部分を重視しなくてもよいとの意見と、子どもに関する評価は、新しい推進計画が読書と子どもの部分を併せているので、子どもの部分については、評価の対象にすべきとの意見である。その点について他の皆さんはいかがか。

令和7年度の計画自体は、令和8年度の計画と変わりはないか。

企画運営
担当主査 計画の構成を変更している。以前は、5つの基本目標があり、子ども関連は基本目標2にあり、子どもの読書活動推進計画を推進するという内容だったため、詳細は子どもの計画を確認することになっていた。基本目標3と4については、合体させた。令和7年度の事業計画で重要視したのは、今までの読書活動振興計画や、子どもの読書活動推進計画を進めていく上で、できていなかったことや、より推進していくことを目標に掲げて事業を進めていくことであったため、今回のような項目において重点とするという表現はなかった。

会長 より具体的に考えるとしたら、令和7年度の計画の項目について、一覧が必要になるのではないか。

皆さんはその部分を参考にした方がいいと考えるか、それとも参考にせずにこの中で大まかなことを決めた方がいいか。

委員 急ぎでないのであれば、一応その一覧を見て考えた方が、よりまとまるのではないか。

会長 今までの協議会の資料の中に、令和7年度の計画のデータはあるのでそれを一度ご確認いただけないか。

決定は次回なので、考える時間はある。

委員 市民の立場で考えると、基本方針が4つあるのに評価するのが3つというのに違和感があるので方針が4つあるならばそのなかから1つずつ評価していき、数年かけて全てが評価されるほうが、市民目線からすると分かりやすいのではないか。

会長 評価の項目を3つに絞る必要はないと考える。必要があれば4つ、5つにしてもいいのではないか。項目数については、次回決定するときに再度確認する。

会長 副会長はいかがか。

副会長 基本方針が4つなので、少なくとも基本方針から1つ以上評価項目を選ぶのがよい。

会長 現状においては、評価項目をあえて3つにする必要はない、増えることもあり得る。令和7年度の計画等をもう一度確認して、その中からしっかり選ぶことにする。

委員が発言されたように子どもに関する評価については、入れたほうがよい。

図書館長 次回は、新しい計画の体系に合わせて施策を振って、実績報告をさせていただく。全部網羅的に見られるようになっていくので、そこからご判断いただくことになる。

会長 全体が出てくるので、必要なものから優先順位をつけて選んでいくことになる。次回、皆さんからの意見をまとめて、評価項目を決定することとする。

企画運営
担当主査 各方針から1つ以上選ぶということでよいか。

図書館長 令和8年度の重点施策を参考にするという部分については、特に必要ないということでよいか。

会長 あまり拘る必要はないという意見だったが、いかがか。
令和8年度の太字で書いてある重点施策の部分を参考にということで、入れた方がよいか、あるいはどちらにするか次回決める形にするか。

委員 令和7年度の事業評価でありつつも、それを踏まえて令和8年度の計画に生かしていくという観点であるならば、令和8年度の重点施策を参考に令和7年度の事業評価を行うのがつながりとしてはよい。

会長 令和8年度の計画ということを考えると、二つの整合性はある程度取っておいた方がよい。参考にしながら選定をした方がよい。

副会長 令和7年度の事業評価については、あくまで評価がその主な目的で令和8年度の事業計画に反映したほうがよいと考えるが、スケジュールだと実際は令和8年10月の段階で令和8年度の事業が進んでいるとすると、その段階で協議会の意見が参考になるのか、スケジュールを確認すると難しいと考えるがいかがか。

会長 外部評価は後になって確定するので、それをもとに計画を立てるとするのは、スケジュール的には難しい。

副会長 令和9年度の計画を作るのであるならば、もちろん意味があるとは思いますが、評価があくまで令和7年度の評価なので、そのあたりはどうなのか。

図書館長 資料の1—3、スケジュールでは図書館は評価結果を踏まえ、令和9年度の計画策定に着手するという事になっているので、令和8年度が進んでいるなかではあるが、その段階で対応できるものは実施し、令和9年度に反映するものである。

会長 いろいろなルールの変わり目ではあり、項目も変わってしまうこともあるが、あくまでも図書館から示された令和8年度の重点施策を参考にしながら令和7年度の評価をすると捉えればいいのではないかと。

副会長 様式1—4の多摩市図書館事業評価の様式について、通常は目標や指標があり、それに対して結果がどうかを示すものであるが今回の様式は同様

のものか。文章で解説がついているものなのか、指標に対しての結果が S・A・B等の段階的に評価されるものなのか。

企画運営
担当主査 次回の協議会で実施報告を提出するが、そのなかには読書活動振興計画のなかで立てている指標がいくつかあるので、達成状況を数字でお示しする。但し、それぞれの方針ごとにいくつかあるもので、施策ごとにはない。結果については、実施報告を一覧にしてその中から個々に示していくような形になる。

副会長 了解した。実施結果として数値化できるものは、数で記載される。それに基づいて図書館の方で評価を記述する。

会長 施策の部分は、文章が多く、指標や目標値があまりない。できれば次の目標や計画には指標があるとよい。

次回は、図書館がまとめた施策が出てくるので、参考にしながら項目を決定する。議題1については以上で終了とする。

次に報告1となるが、その前に事務局より報告がある。

図書館長 昨年度に図書館協議会の中から、学び合い育ち合い推進審議会の委員を1人選出しておりお引き受けいただいた。ここで審議会委員の更新時期にあたり新たな委員選出の依頼があったため、会長とも相談の上、引き続きお引き受けいただけたらと考え、ご本人の承諾をいただいたところである。この場でご報告させていただくので、ご承知おきいただきたい。

会長 委員選出の件については、事前にお話しをいただいております、引き続きお願いすることで、承知したところである。

次に報告1の多摩市物価高騰対策書店利用券配付事業について事務局から説明をお願いします。

図書館長 資料2、多摩市の物価高騰対策ということで、多摩市書店利用券の配付事業になる。市内の小中学生及び来年度小学校に上がる児童を対象に市内の書店4店舗で使える利用券を配付したものになる。昨年の12月中旬に配付させていただき、2月末までの利用期間となっている。対象人数は、12月配付したのが11,161人で住基をもとに送付したが、上記に含まれない住所秘匿等の方については連絡をとって21人へ送付。合わせて11,182人ということになる。合計配付枚数、500円券を11万1,820枚送らせていただいたところである。

同封物としては、案内文、利用券を入れて、12月13日に簡易書留にて送付した。

なお、簡易書留のため受け取りができなかった方の封書は図書館に返送されており、引き続き図書館でお渡しするのと併せて再通知を1月15日に382名分送付し、図書館で利用券をお渡ししてきたが、2月に入ってもお渡しできない方については、やさしい日本語、英語のお知らせも同封して127名の方に再々通知を送付したところである。

書店での利用券の回収枚数は、残り2週間あるが、26,266枚の利用となっている。1月は、3万件余りの利用があり、合わせて57,113枚ということで、お送りした枚数の51%の利用がされたということになる。残りの期間まで、多くの方の利用があるのではないかと考える。特段苦情等はない。

会長 報告1について、ご意見、質問はあるか。

委員 1月の平日に書店に行ったら親子連れの方を多く見かけて驚いた。休日と比べてすごく多く活気に溢れていて、よかった。

会長 買い物を通して、家族で話をする機会にもなる。書店の方々の反応はどうか。

図書館長 書店の方は、売上にも貢献しているので、好評である。事務的な部分でも特段問題はないとのこと。

企画運営 思った以上に書店の事務はスムーズで、伝票処理が月末締めになっている担当主査 すが、締めてから翌月の始めには請求書が届いている。

委員 事業の取り組み自体は、よかったと思うが、できたらもう少し期間が長ければゆっくり本を選ぶことができたのではないか。

会長 議会のスケジュール問題があったのではないか。

企画運営 議会だけではない。今回、市民課から一斉抽出という形で、対象者の住所・氏名の提供を受けた。印刷や封入封緘作業については、業者に委託したので、個人情報の取り扱いの手続きもあり期間が短くなってしまった。担当主査

会長 議会で決まったのはいつか。

企画運営 9月議会になる。担当主査

図書館長

年度当初から予定していた事業ではなく、急遽年度途中で決定した。行政は、年度で予算を区切っているので、期間が短くなってしまい申し訳なかった。

会長 現段階での5割の利用率はよいと思う、2月になると7割から8割ぐらいまで伸びるのではないか。

企画運営 12月に配付して1週間過ぎたあたりで書店に様子を聞いたところ担当主査 では出足はまだゆっくりだった。文具を取り扱っている書店では端数を文具で補って本を購入する等の報告があった。

会長 12月のクリスマス、1月のお正月で需要があった。

委員 同封のチラシは、書店のおすすめの本で来店すれば本が置いてあると思うが、こちらは図書館のおすすめの本で、これは書店に置いてある本とは連携しているのか。

企画運営 チラシを同封することは、事前に書店に伝えており事業実施に合わせて担当主査 て書店の規模にもよるがフェアを開催する書店もあった。書店ごとにチラシも掲示していたので、書店同士での交流もあった。

- 委員 チラシに記載されている本が読みたいと思い、書店に行っているのはよい。
- 会長 書店4店舗同士の連携はあったのか。
- 企画運営 書店ごとにポスター掲示と図書館がお渡ししたものを、プラスで掲示
担当主査 している。書店には事前に利用券の事業の取り扱いについて説明をする
機会を設け、その中で各書店同士、様々なやり取りはされていたようだ。
- 会長 書店同士の横のつながりもとても重要なので、こういう機会を合わせるのはよかった。その他ご意見はあるか。
なければ、報告2、第二次多摩市読書活動推進計画概要版について、事務局から説明をお願いします。
- 図書館長 資料3の概要版の内容については既にご説明をしているので、完成の報告となる。冊子は、A3を2つ折りにした形をしているもので、基本理念や、基本方針1から4を記載している。最後のページでは各図書館の役割、計画の推進体制について記載しており、図書館協議会で推進、評価をしていく旨の説明がある。
- 会長 時間がある時に完成した冊子を見ていただきたい。概要欄はどこで手に入るか。
- 図書館長 各図書館に置いてある。
- 企画運営 冊子の登録はしており、電子書籍として見ることはできる。多摩市の公
担当主査 式ホームページでも見ることができる。
- 会長 ホームページや電子書籍版で見ることができない方もいる。冊子として気軽に手にとれるとよい。どの図書館に行っても手にとれることを周知したほうがよい。公共施設等には置いてあると思うが、もっと広く知っていただくため案内していただきたい。市民には、計画を知る権利があるのでぜひ気軽に手にとれるようにしてほしい。その他、皆さんいかがか。
なければ報告3、多摩市図書館職員人財育成計画について事務局から説明をお願いします。
- 図書館長 資料の4-1、多摩市図書館職員人財育成計画になる。図書館職員と、本庁にある人事課と連携しながら作成したもので、昨年度の途中から検討して、今年度10月に完成したものである。はじめに教育長と市長に策定に向けてのご挨拶をいただいている。4ページでは、本が読めない、正しい情報が伝わらないという世界の様々な地域で起こった出来事等の背景を記載している。また、デジタル化の進展、インターネットでは正しい情報を見極めの必要性等、人口減少社会、ギガスクール構想についても記載している。
計画の目的としては、キャリア形成の各段階に応じて必要とされる行動と能力を計画的に身につけ、図書館を取り巻く社会情勢の変化や、業務内容の多様化、行動化に対応できる職員を継続的に育成していくため、策定

するとしている。

計画の位置付けでは、多摩市の人財育成基本方針、第二次多摩市読書活動振興計画との関係を示しており、図書館の現状と課題を記載している。6ページでは、若手職員の育成支援する中堅職員が少ないというのが現状としてある。若手職員のキャリアプランのイメージがつかみにくいなか、配属直後から即戦力を求められるという課題がある。若手の職員の育成と知識の継承が急務となっている。次に今後図書館に求められる役割として、第二次多摩市読書活動振興計画では市民の「読む」「知る」「学ぶ」を支援し、自ら考え、共に課題を解決できる心豊かな地域を育む、知の地域創造の実現へとしている。

基本理念を実現していくために、図書館に求められる役割、目指すものを記載しており、図書館職員の確保、人財育成が必要としている。人財育成における課題としては、単年度計画の研修計画はあったが、長期的な視点が不足していた点がある。

図書館の職員は、常勤職員、再任用職員だけではなく会計年度任用職員、補助スタッフと多くの職種の方が日常的な窓口業務に携わっている状況であり全ての方の研修や、人財育成が必要である。

図書館職員に求められる役割と能力において、計画では4つの分野に分けて記載をしている。一つ目が利用者サービス・窓口、二つ目が児童サービス、三つ目が蔵書管理・地域資料、四つ目が企画・情報発信・PR・調整である。それぞれに必要なスキルや、配属年数に応じた能力、それに向けた主な育成、研修を表にまとめている。

12・17・24ページでは、図書館職員の想いをコラムとして記載している。13・14ページでは、それぞれの分野のスキルである。

15ページでは、さらに各分野共通で求められる分野ということで、4つ以外の求められる能力を記載している。こちらも経験年数に応じて、配属1年から3年目の方、中堅ベテランの方、また職責として求められる役割で、係長、課長について記載している。

16ページでは、役割を果たすために必要な能力の育成として、一つ目が多摩市職員に必要な能力の育成が公務員として必要な能力の育成、図書館職員に必要な能力の育成、より専門的な図書館職員としての能力の育成が必要であると記載している。

18ページでは、人財育成の体制である。図書館における育成として、一つ目はOJT、ジョブトレーニング、日常の業務の中での育成となっている。二つ目は職場研修及び外部機関による研修での育成、三つ目で自己研鑽としている。また、図書館以外の他部署との人事交流についても記載している。

20ページでは、配属の年数に応じた研修を色塗りで計画を記載してい

る。

21ページでは、今後の課題である。一つ目、図書館司書の専門性についてとなる。レファレンスや児童サービス等、専門的な知識を持った職員を育成していく仕組みが必要であるとしている。二つ目は、司書の理想的なキャリアプランを経験年数によって記載している。

三つ目が業務分担のあり方で、より効率的になるよう見直ししていくものである。四つ目が会計年度任用職員の業務のあり方で、司書資格を持った職員の基礎レベルの向上の仕組みづくりが必要である。

最後に計画を実施するためには、計画を作成して終わりではなく、実行していくチームを作り具体的にスケジュールを作成して遂行していく必要があり全職員で情報を共有しながら、取り組んでいく必要がある。

資料4-2は、計画を推進していくワーキングチームの設置要領である。構成は、課長と係長または担当主査から2名、各係から1名選出し、館を問わず専門スタッフからも選出している。すでにメンバーの選出、決定はしており、第1回目の会議を実施している。ワーキングチームは研修を検討する部会と、業務改革をする部会の2つに分かれており具体的に検討していくことになる。基本的には、一年間の任期で検討していく。

会長 報告について何かご意見、質問はあるか。

委員 情報共有になる。図書館職員に求められる役割と能力を拝見して、学校司書にも情報提供いただけたらと考える。高齢者や障がい者等、通常の資料の利用が難しい方のニーズ把握、障害者サービスについての理解、障害者サービス用資料の収集、作成管理ができるという部分は、学校図書館でも活かせるし、同時にそのノウハウが学校にも広がると良いと考える。

会長 その通りである。委員が言うとおおり、様々な研修で対応できる職員が増えていくとよい。その他ご意見はあるか。

委員 学校図書館にいる司書研修は、今まで図書館でやることはなかったのではないか。図書館職員の研修があるならば、学校図書館職員も参加できないか。第二次読書活動推進計画の中には、特に多摩市の学校図書館に対するサービスも含まれているので、実現できたらと考える。

会長 学校図書館の職員との研修はあるのか。

図書館長 児童サービスの係では、学校図書館司書と連携している。

企画運営 学校でも年に1回、小学校、中学校の司書向けの研修を実施している。

担当主査 学校図書館システムを使うための研修は、図書館において配属されたときに随時実施している。

会長 その中で障がいがある方、配慮が必要な方へのサービスの研修は実際に行っているのか。

企画運営 何年か前に実施したことがある。

担当主査

- 会長 配慮が必要な方へのサービスの研修は引き続きやっていただきたい。必要があれば、日本図書館協会の障がい者サービス委員会でも研修を実施しているので検討してはどうか。その他ご意見はあるか。
- 委員 10ページの表の障がい者サービスに関する研修で、配属一年から三年目、中堅ベテランの方も研修を受けることになっているが、図書館に勤務されている、一年目や中堅ベテランに該当しないスタッフについても全部網羅されているのか。理由は、実際に窓口等で対応する場合に、研修を受けていない方が分かる方を呼ぶわけにもいかないの、一年目や中堅ベテランだけでなくスタッフ全体が研修を受けた方が良い。
- 会長 具体的なレファレンスや、本の紹介のサービスの前に、コミュニケーションとしての部分で新人の頃から研修を実施したほうが良い。初任者研修の時から少しずつ実施できると良い。
- 図書館長 図書館の研修だけでなく市の職員としての研修もある。新人だけでなくベテランになっても、研修を受講する機会はある。
- 会長 研修の機会は引き続き設けていただきたい。その他いかがか。
- 副会長 6ページにある図書館別職員数ですが、常勤職員の多くが企画運営担当の1から3に含まれているが、この方々とは別にサービス係というのが設けられているが、サービス係の職員が実際の窓口でサービスに携わっているという認識なのか。
- 図書館長 サービス係が基本的に窓口を担当している。
- 副会長 企画運営担当の割合が比較的多いが、それぞれの役割を教えて欲しい。
- 企画運営担当主査 企画運営担当は1、2、3と担当が分かれており担当制になっている。企画運営担当1は、全体的な計画の進捗の管理、大学や講演会など外部との連携に関わる部分や、図書館システムを主に担当している。
- 企画運営担当2は、子ども読書の取りまとめの担当でティーンズ本を含めた児童書の選書の取りまとめや本の管理、またボランティアの方との調整を担当している。
- 企画運営担当3は、子どもの本以外の蔵書管理とレファレンスを担当している。
- 副会長 企画運営担当の職員でも窓口業務に携わることはあるのか。
- 企画運営担当主査 土日、祝日に関してはサービス係だけでは運営ができないので、企画運営担当も人数としてカウントされている。
- 副会長 日常的に現場の窓口にいる方の多くは、会計年度任用職員という認識でよいのか。
- 企画運営担当主査 配分的は、常勤職員、再任用職員が全体の3分の1、資格のある会計年度任用職員の専門スタッフが3分の1で残りの3分の1が補助スタッフになる。
- 副会長 今回の人財育成計画は、会計年度任用職員のスキルを伸ばすことも考え

られているが、雇用が5年だとしたら育成して別なところに異動するのか。育成した方の技能を生かすような仕組みがあるのか。

企画運営
担当主査 会計年度任用職員の専門スタッフは資格があり、窓口業務を担っており、常勤職員とは業務的な差がある。常勤職員と同じ業務を専門スタッフがやっているわけではない。

副会長 専門スタッフにはある程度、補助的な業務を担っているという認識でよいか。

企画運営
担当主査 窓口業務やお話会、本の企画展示の部分を担っている。

副会長 一年から三年、中堅と記載があるキャリアプランは、基本的には常勤職員対象との認識でよいか。

企画運営
担当主査 会計年度任用職員は、基本的には資格があるが、スキルアップは必要なもので、定期的な研修は必要である。

図書館長 専門スタッフは、資格があるので補助的というよりはある程度、主になって業務をしている。常勤職員で資格がない者もいる。専門スタッフにおいても5年以上継続して雇用している現状である。

会長 5年で1度雇用が区切られると、再度公募するのか。今の会計年度任用職員は5年以上勤めている状況なのか。

図書館長 会計年度任用職員でも人事評価をして雇用の更新をしている。

会長 5年経過したあとに公募するという制度はなくなり、更新されている。

企画運営
担当主査 会計年度任用職員の専門スタッフについても人事評価を実施している。

副会長 5年が経過したら終わりではなく、能力があれば、継続できる。

会長 23ページにあるように会計年度任用職員の業務のあり方が記載されており良かった。個人的には、年齢の高い正規職員が多くなってきて、そのうちまた募集をする際、例えば会計年度任用職員の方で優秀な方を採用する仕組みがあってもいいのではないかと。多摩市において会計年度任用職員から正規職員への移行できるシステムがあると良い。

図書館長 ご意見として参考にする。

企画運営
担当主査 図書館独自で採用しているわけではなく人事課で採用しているものがある。

副会長 中途採用試験のような形で、範囲内の年齢で受けられるようにしたら良い。人財育成計画を進行していくなかで検討していただきたい。

会長 経験者がスムーズに入れるような仕組みがあると良い。他にご意見はあるか。

委員 資料4-2、人財育成計画を実行するためのワーキングチームが設置されて業務改革をはじめとした課題改善が検討事項にあるが、ぜひ取り組んでいただきたい。図書館業務で効率の悪さを感じるが多々あったので

検討していただきたいことと同時に人との関係については重要視して、きめ細かい対応ができるようにしていただきたい。

会長 1 ページ目にある人財についての教育長のコメントに胸を打たれた。人財がすべての組織の要になるので、人に対するサービスも含めて人財育成に取り組んでいただきたい。その他いかがか。

特になければ、報告4、市民協働イベントについて事務局から説明をお願いします。

企画運営 市民協働イベントは企画を公募し9月のイベント決定会議で、12月
担当主査 から3月までのイベント4つを決定した。12月から2月までのイベントは終了し、3月に実施予定のイベントがある。3月はトークイベントで、3月5日たま広報に記載するのでご確認いただきたい。

12月は、プラモデル体験、1月は、読書活動振興計画について市民と話しあうイベント。2月は、製本体験を実施した。

会長をはじめ、協議会委員の方々にも参加していただいたところである。令和8年度については、新しい企画を募集中で3月にイベント決定会議を行い、イベントを開催する予定である。今の時点で4件のイベントの申し込みがある。

会長 1月に実施した「図書館の新計画を市民のためのサービスに具体化しよう」というイベントには、館長ならびに自分と有識者会議から一人、育てる会から方一人、計四名がパネリストとして発表をした後に4つのグループに分かれて検討し、様々な意見があった。市民の方々もいろいろなアイデアを持っており、素晴らしかった。自分以外に3名の協議会委員にも参加（委員の半数以上）いただけた。のちに報告書が出るのか。

図書館長 各イベントの報告書は提出されている。

会長 2月8日のイベントは雪で出足が悪かったが、多摩テレビの取材があった。可能な方はご覧いただきたい。NHKにも声をかけたが、当日が選挙で難しかった。他にご意見、ご質問はあるか。

市民協働イベントの申し込みは8つくらいあって欲しい。1月のイベントは図書館協議会委員から4名参加していただいた。協議会から過半数参加があったので、市民の方々には協議会というものをアピールができたのではないか。他にご意見等なければ次の報告5、子どもの読書まつりについて事務局より説明をお願いします。

図書館長 第17回の子どもの読書まつり、ほんともフェスタになる。期間は、2月28日から4月1日までとなる。まずは「本はともだち展示」について、グリーンード永山と中央図書館において記載の期間に展示をする。学校図書館の紹介コーナーやおはなし会、ボランティアの紹介コーナー、また子どもたちによる本の紹介などもある。また、各図書館でボランティアの方のおはなし会を予定している。スタンプラリーの台紙に日程表が記載され

ている。スタンプラリーの期間は、3月1日から3月31日まで、7つの図書館と、おはなし会に参加された場所でも一つシールもらえるようにしている。その他、文庫連による「この絵本だいすき！」として大好きな絵本を持ち寄っての紹介や、読み聞かせイベントが3月29日にある。また、大人対象の講座として、現役の声優さんが語る「伝わる声」の魔法が40名定員で3月28日にある。図書館のイベントについて、健幸まちづくりで取り組んでいるアプリと連携しながら実施している。

会長 何かご意見、ご質問はあるか。

毎年たくさん方が参加するイベントなので、今年も盛況だとよい。特になければ、最後の報告6、令和7年度蔵書点検の報告について事務局より説明をお願いします。

図書館長 資料6-1、令和7年度蔵書点検の報告について。蔵書点検の概要は、図書館の資料の現物を確認して、資料の状態や紛失資料の状況について把握・整理することを目的としている。3回以上不明となった資料は、除籍している。

中央図書館は新しく開館したこともあり3年ぶりの実施だったが、基本的には毎年実施する予定である。

ICタグを活用した蔵書点検について、以前は一冊ずつバーコードを読み取る方法だったが、ICタグ読取り機を使うことで作業時間はかなり短縮された。日程については、令和7年度は9月1日から9月30日の期間で実施。関戸・永山については、ICタグの機器の入れ替えもあったので、5日間の設定とした。中央図書館は4日間、行政資料室は1日間、またその他の図書館は3日間を休館して点検を行った。基本的には平日に実施し、全館分の不明資料の検索は、10月31日までに行ったところである。点検の流れとしては、ブックポストの処理、予約在庫資料の処理、書架整理等をした後、読み取りを開始して、終了後に不明な資料を探した。

結果と分析にある不明資料等について、資料6-1より令和7年度の不明資料は、563冊、3年前の令和4年度が413冊で、150冊増加している。3年ぶりの実施ということを考えると、概ね蔵書管理は適切であったと考える。

総資料数における不明資料数は0.07%である。回収不能による除籍数が59冊、防失による除籍数が1,013冊で除籍した冊数の割合は、0.18%というような状況である。点検の振り返りでは、蔵書点検日数期間中に各館の個別のトラブルやシステム上のトラブルが生じる可能性もあるので次年度以降もリスク想定した上で日数確保した方がよいと考える。

課題は、点検方法のノウハウを蓄積していくことである。

資料6-2が結果データとなっており、東寺方・豊ヶ丘・唐木田で不明資

料が若干増加しており、中央図書館は減少している。

資料6-3が各図書館の蔵書点検を実施するにあたり休館についてホームページやポスターチラシ等で周知したものである。資料6-2にある総除籍数の数字が資料6-1の除籍数と違っている。正しいものが資料6-2の数字となるので確認する。

会長 皆さんからご意見、ご質問はあるか。久しぶりということもあるので、不明点数が多いかと思いましたが、1年にすると、百冊未満ぐらいになる。何かご意見はあるか。昨今はICタグをロボットが持って蔵書点検ができるシステムもあるが、まだまだ精度が低いと聞いている。事務局から連絡事項があるか。

会長 皆さんから報告はあるか。

委員 1月18日に市民協働イベントに参加した際に、多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会の方にお声かけをいただき、1月21日に連絡会の傍聴をした。そのなかで大変活発な意見交換が行われていた。市民ボランティア連絡会を存じ上げてなかったが、認識では、この連絡会が子ども読書に特化した会議になるのか。協議会と密接な関係を持って、市民の図書館の充実やサービス向上に努めていきたいという話があったので、報告する。

会長 市民のボランティアの方々は、図書館に多く貢献されているところが多いので、協議会とも何らかの形で情報交換や連絡をしてもよい。その他、ご意見がなければ令和7年度第5回定例会を閉会する。